

## 第8章 情報計画

### 第1節 情報収集及び伝達

災害が発生し、又は発生するおそれがあるときの情報収集及び伝達は、通信指令室が行う。

#### 1 気象予警報の受伝達

気象業務法（昭和35年法律第165号）に基づき横浜地方気象台が発表する注意報・警報は、次のとおり。

##### (1) 定義

| 種別  | 内 容                              |
|-----|----------------------------------|
| 予 報 | 観測の成果に基づく現象の予想の発表をいう             |
| 注意報 | 災害が起こるおそれがある場合に、その旨を注意して行う予報     |
| 警 報 | 重大な災害が起こるおそれのある旨を警告して行う予報        |
| 情 報 | 台風、大雨その他の異常現象について、その実況や推移を説明するもの |

##### (2) 予報・警報の地域細分

横浜地方気象台が発表する予報・警報の地域細分は別に定める。

##### (3) 注意報、警報の発表基準（神奈川県）は別に定める。

#### 2 水防活動用警報の受伝達

水防法、気象業務法に基づき横浜地方気象台が水防活動に供するため、水防関係機関に対して発表する注意報・警報は、次のとおり。

##### (1) 水防活動用気象注意報

| 種 別        | 発表のための気象条件 |
|------------|------------|
| 水防活動用気象注意報 | 大雨注意報と同じ   |
| 水防活動用高潮注意報 | 高潮注意報と同じ   |
| 水防活動用洪水注意報 | 洪水注意報と同じ   |

##### (2) 水防活動用警報

| 種 別       | 発表のための気象条件      |
|-----------|-----------------|
| 水防活動用気象警報 | 大雨特別警報又は大雨警報と同じ |
| 水防活動用高潮警報 | 高潮特別警報又は高潮警報と同じ |
| 水防活動用洪水警報 | 洪水警報と同じ         |

#### 3 津波情報等の受伝達

##### (1) 注意報、警報及び情報の種類

- ア 大津波警報
- イ 津波警報
- ウ 津波注意報
- エ 地震情報
- オ 地震津波情報
- カ 津波情報

(2) 注意報・警報及び情報の発表等

ア 津波注意報及び津波警報の発表は気象庁が行う。

イ 地震及び津波に関する情報の発表は、気象庁からの連絡報により横浜地方気象台が必要と認められた場合とする。

ウ 近海に地震が発生し、間もなく津波の来襲が予想される場合又は通信回線の障害により、気象庁からの連絡報が受けられない場合は、横浜地方気象台は独自に地震及び津波に関する情報を発表することがある。

(3) 津波予報文は別に定める。

4 防災関連情報

(1) 神奈川県防災行政通信網

国、県の関係施設及び県内市町村を結ぶ多目的行政通信として県が設置したもので、災害情報の受伝達に活用するものとする。

(2) NTT情報案内センター専用電話

県とNTTとの協定により、緊急の場合、気象庁等から発表される警報等がNTT回線を使用し、伝達される。

(3) 関係機関への伝達

気象予警報、地震情報、津波情報及び水防情報等の情報を収集したとき又は計測震度計で震度4の地震が計測されたときは、次の防災関係機関に伝達するものとする。

ア 平日8時30分～17時15分

経営企画部防災安全課

イ 上記外

市役所警備員室

5 消防広報

災害発生のおそれのある場合及び災害発生時においては、広報活動を通じて市民に正確な情報を周知して民心の安定を図るとともに、報道機関に対しても迅速、的確な情報の提供を行うものとする。

(1) 実施機関

逗子市災害対策本部広報班において広報活動を担当する。ただし、災害の状況に応じて、通信指令室等において実施するものとする。

(2) 広報手段

ア 市防災行政無線同報系

市防災行政無線同報系による広報は、情報伝達の迅速性を確保するため、通信指令業務に支障のない範囲で次の情報を伝達するものとする。

(ア) 震度4以上の地震発生

(イ) 津波注意報、警報の発表及び解除

イ 逗子・葉山FM放送

地震、津波その他の非常事態の際に、災害の発生の予防又は被害の軽減を図るため、緊急放送設備の使用に関する協定書（平成7年）に基づき、FM放送による緊急放送を次の放送会社に依頼し、市民に情報を伝達するものとする。

逗子・葉山コミュニティ放送株式会社

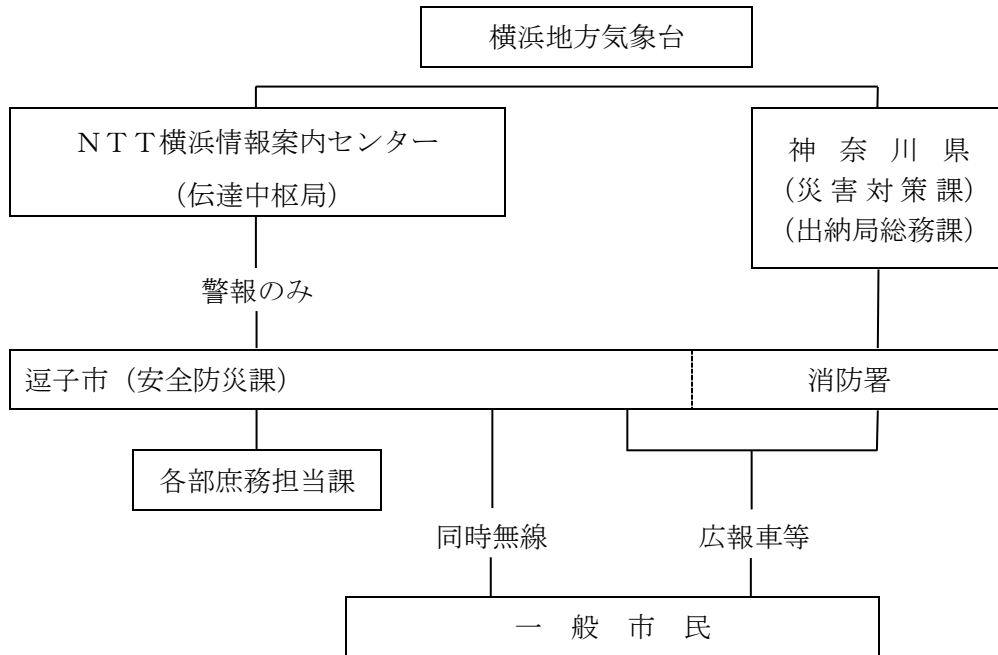
ウ 消防車等による広報

(ア) 消防予防課に配置されている広報車により、市内全域にわたり巡回広報する。

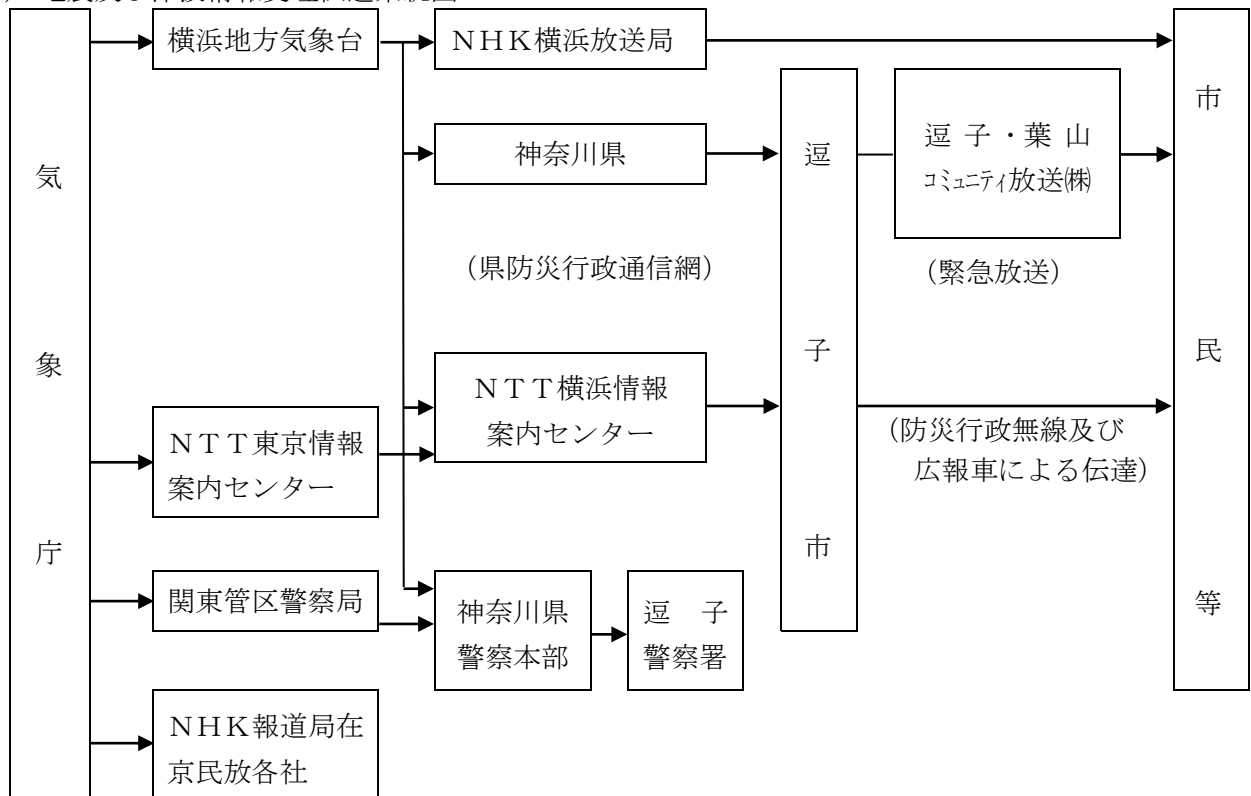
(イ) 消防署、分署及び分団に配置されている消防車等により、担当地域内を巡回広報し、情報伝達の徹底を図る。

6 情報受伝達体制

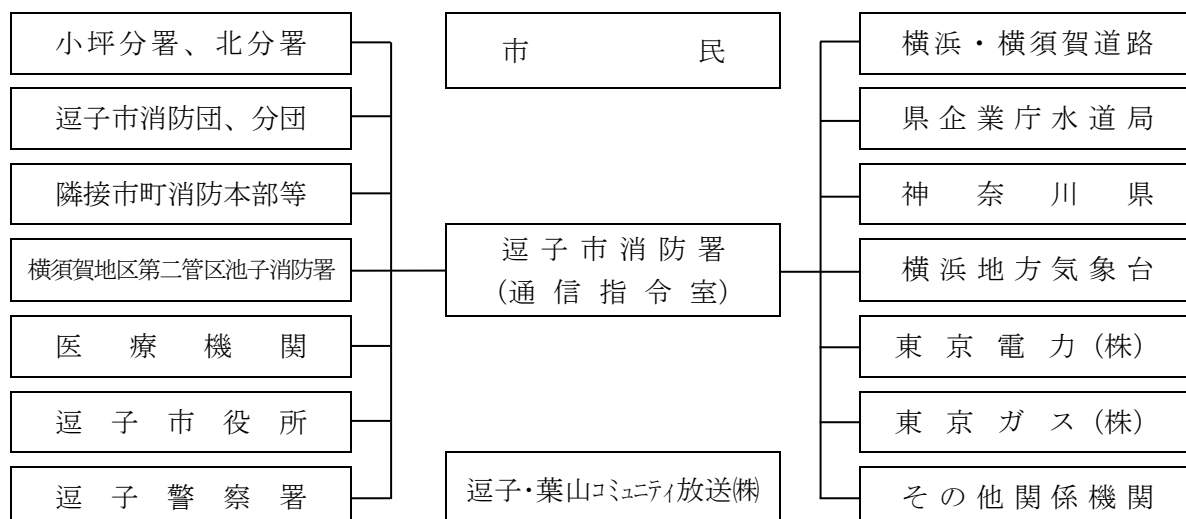
(1) 予警報伝達系統図（津波予警報を除く）



(1) 地震及び津波情報受理伝達系統図



(2) 災害等の受伝達



7 関係機関

| 機 関 名                      | 所 在 地            | 電話番号等                                |
|----------------------------|------------------|--------------------------------------|
| 鎌倉市消防本部                    | 鎌倉市大船3-5-10      | TEL 0467-44-0119<br>FAX 0467-44-6665 |
| 横須賀市消防局                    | 横須賀市小川町11番地      | TEL 822-0119<br>FAX 823-3920         |
| 葉山町消防本部                    | 葉山町堀内2050番地の10   | TEL 876-0119<br>FAX 876-1863         |
| 横浜市消防局                     | 横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地の9 | TEL 045-334-6789<br>FAX 045-334-6517 |
| 米海軍横須賀地区第二管区<br>池子消防署      | 逗子市池子字仲川1680     | TEL 806-8011                         |
| 公益財団法人逗葉地域医療センター           | 逗子市池子字棧敷戸1892番地6 | TEL 873-7752                         |
| 逗子市役所<br>(防災安全課)<br>(警備員室) | 逗子市逗子5-2-16      | TEL 873-1111<br>FAX 873-4520         |
|                            |                  | 県防災TEL 9209                          |
|                            |                  | FAX 871-9095<br>県防災TEL 9212          |
| 逗子警察署                      | 逗子市桜山4-8-41      | TEL 871-0110                         |
| 横浜横須賀道路 岩槻管制室              | さいたま市岩槻区加倉268    | TEL 048-758-4298                     |
| 神奈川県企業庁企業局<br>鎌倉水道営業所      | 鎌倉市御成町12-18      | TEL 0467-22-6200<br>FAX 0467-22-5367 |
| 神奈川県くらし安全防災局消防課            | 横浜市中区日本大通1       | TEL 045-210-1111<br>FAX 045-210-8829 |
| 横浜地方気象台                    | 横浜市中区山手町99       | TEL 045-621-1991                     |
| 東京電力パワーグリッド(株)<br>横須賀事務所   | 横須賀市若松町1-17      | TEL 890-3501<br>895-7692             |
| 東京ガスライフバル(株)湘南藤沢<br>支社     | 藤沢市片瀬92          | TEL 0466-82-2266                     |
| 逗子・葉山コミュニティ放送(株)           | 逗子市池子2-5-6       | TEL 875-0121<br>FAX 876-0185         |

|                         |                |     |          |
|-------------------------|----------------|-----|----------|
| 神奈川県横須賀三浦地域<br>県政総合センター | 横須賀市日の出町2-9-19 | TEL | 823-0210 |
| 神奈川県横須賀土木事務所            | 横須賀市公郷町1-56-5  | TEL | 853-8800 |
| 陸上自衛隊東部方面混成団            | 横須賀市御幸浜1-1     | TEL | 856-1291 |
| 海上自衛隊横須賀地方総監部           | 横須賀市西逸見町1      | TEL | 822-3500 |